

第6次愛川町総合計画後期基本計画策定業務委託（継続費）

公募型プロポーザル

選定基準

（審査基準及び評価項目等）

愛 川 町

1. 審査方法

本業務を実施する事業者の決定は、参加者から提出された提案書及び見積書について内容等を評価し、点数化した総合評点により最優秀候補者を選定し、これを優先交渉権者とする。

本選定基準は、参加者から提出された見積書及び提案書を、客観的に評価する基準として示す。

(1) 本プロポーザルの概要

本プロポーザル方式では、提案書等について、次の手順により最優秀候補者を選定、優先交渉権者を決定して契約を行うものとし、契約方法は随意契約とする。

ア 提案書等の確認等

提出された提案書等が指定されている内容等に合致し作成されているか確認する。この結果、提案書に不足・不備等がある場合は無効又は失格とする。

イ 提案審査

応募書類の評価及び審査は、町職員3人で構成する評価審査委員会において、次の方法により提案書等の内容の評価を行い、最優秀候補者を選定する。

- ・提案内容・見積金額の点数化

提案書・見積書の内容について、評価項目ごとに評価し、点数化を行う。

- ・総合評点の算出

提案書に関する審査により算出された評価項目ごとの点数及び見積書による提案価格の点数を合計し、総合評点を算出する。

- ・最優秀候補者の選定

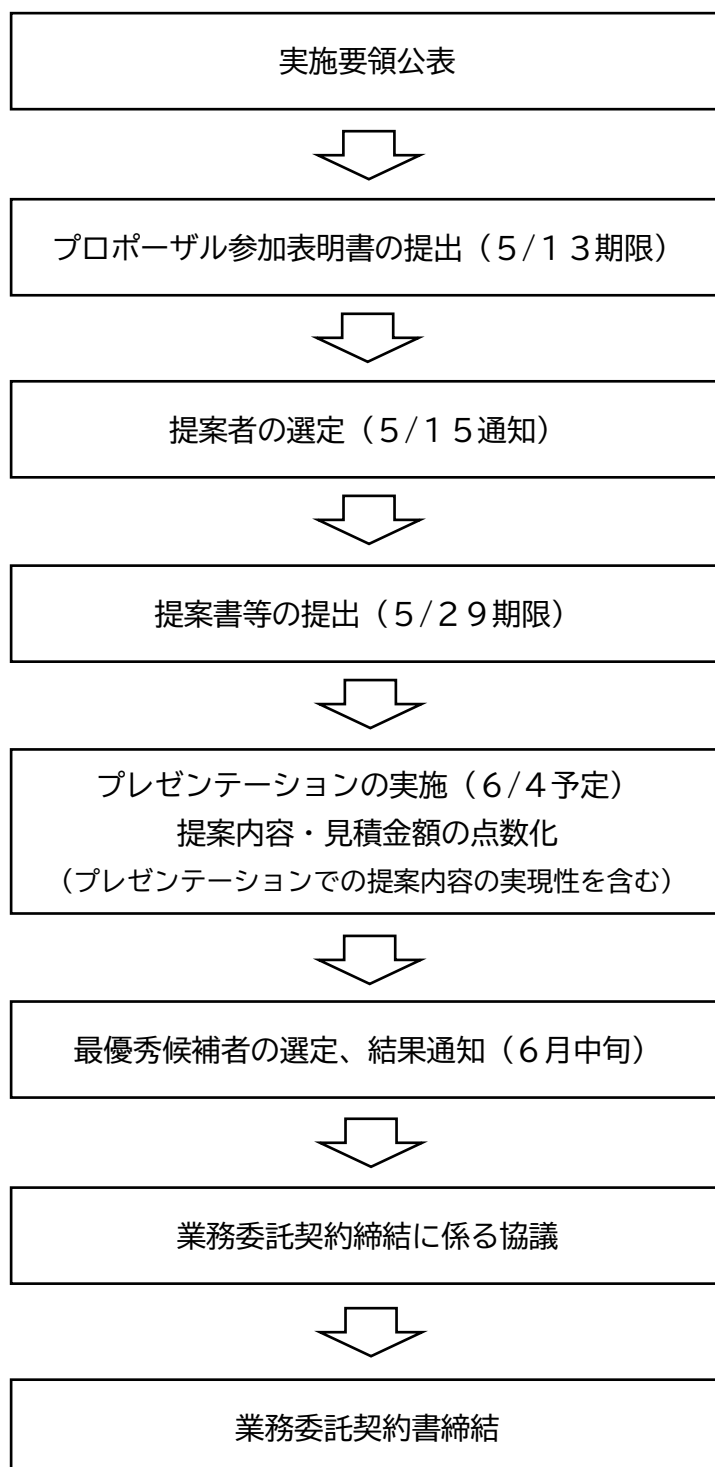
総合評点の最も高い提案者を、最優秀候補者として選定する。

ウ 優先交渉権者の決定

評価審査委員会の最優秀候補者の選定を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

(2) 選定の流れ

公表から契約締結までの流れは、次のとおりです。



2. 提案書類の確認等

(1) 確認の方法

提案書類の内容が、(2) 確認項目の内容を満たしていることを確認する。この結果、項目を満たさないことが確認された場合は失格とする。

(2) 確認項目

ア 提案書

- ・提出された提案書が、指定された様式及び記載方法に合致していること。
- ・同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 見積書

- ・記載された価格が、指定の提案価格の上限額を下回っていること。
- ・年度ごとの内訳書が添付されていること。

3. 提案審査

(1) 審査の基本方針

本事業の目的を実現する上で必要な事項を評価項目とし、提案内容の定量化を図ることにより、客観的な視点から最も優秀な提案を選定する。

(2) 審査の方法

審査は町職員で構成する評価審査委員会により行う。参加者から提出された提案書の内容及び見積書に記載された価格について、評価項目（小項目）ごとに点数化する。

(3) 評価項目及び配点

次の表に基づき、審査員がそれぞれ次の5段階で評価し、全審査員の点数を合計した総合評点により順位を決定する。ただし、最低総合評点は「満点の5割を満たす場合」とする。

【審査：100点満点】

評価項目			配点	総点
No	大項目	小項目		
1	参加事業者の経営状況・業務実績	①経営状況	5	10
		②業務実績（総合計画の受注実績） ※策定中の案件も参考とします。	5	
2	業務体制	①人員配置・役割分担・連絡調整体制	5	5
3	人員配置される者の経験及び能力	①配置される者の資格の取得状況、同種業務の実施状況	10	10
4	業務工程等	①本業務委託の作業内容を的確に把握したスケジュールであり、その内容に無理はないか。	5	10
		②参加事業者と町の役割分担を明確にし、本町での業務が効率よく実現するための作業方法や作業手順が具体的に示されているか。	5	
5	計画策定	①基本コンセプトが町の目指す方向と合致しているか。	10	40
		②調査・検討のプロセスと調査・検討項目の具体的内容が示されているか。	10	
		③調査・検討にあたり、町の課題を把握する有効な手法が取り入れられているか。	10	
		④時勢に沿った計画となっているか。	5	
		⑤魅力的な町民参加の手法及び、町民や関係団体への理解・合意形成の手法等の支援は具体的かつ適切か。	5	
6	その他提案	①その他、業務を遂行するための独自の提案がなされ、それが実施可能であり、有益な提案であるか。	10	10
7	見積価格	①見積価格 ※3.(3).イのとおり	10	10
8	積極性・意欲	①業務内容、業務背景への理解度が高く、業務に対する積極性・意欲が感じられるか。	5	5
合計			100	100

ア 評価項目No1～6及び8の配点

【配点10点の場合】

- A：優秀である（10点） B：満足である（8点）
 C：平均的である（6点） D：物足りない（4点）
 E：劣っている（2点）

【配点5点の場合】

- A：優秀である（5点） B：満足である（4点）
C：平均的である（3点） D：物足りない（2点）
E：劣っている（1点）

イ 評価項目No7（見積価格）の配点

全参加者の見積価格（税抜）の平均額（千円未満切捨て）に対し、次の指標により配点する。

- A：平均額に対して見積価格が10%超低い（10点）
B：平均額に対して見積価格が5%超10%以下低い（8点）
C：平均額に対して見積価格が上下5%以内（6点）
D：平均額に対して見積価格が5%超10%以下高い（4点）
E：平均額に対して見積価格が10%超高い（2点）

※参加者が1社の場合はC評価（6点）とする。